

第1号議案 令和元年度 決算に関する件

報告事項 令和元年度事業報告

1 交通事故の概要

1 交通事故の概要

(1) 道路交通事故の発生状況等について

令和元年に発生した道路交通事故（警察庁統計資料）については、事故発生件数は381,237件で、これによる負傷者数は461,775人、死者数は3,215人であった。これを前年同期と比較すると、発生件数は△49,364件（△11.5%）、負傷者数は△64,071人（△12.2%）で、ともに減少するとともに、死者数も△317人（△9.0%）と減少した。死者数については、昭和23年以降の統計で最小となった。しかしながら、昨年も年間約46万人もの負傷者数が発生するなど、依然として憂慮すべき交通事情にある。

死者数を事故発生の状態別にみると、「歩行中」、「自動車乗車中」、「二輪車乗車中」及び「自転車乗用中」の死者数が「死者総数」に占める割合は、順に36.6%、33.7%、15.9%及び13.5%で、ここ10年間同様の傾向が続いている。また、年齢層別死者数では、特に、65歳以上の高齢者は1,782人で、平成5年以来27年連続で最も多く全体の55.4%を占めており、その人口構成率28.1%（平成30年10月時点）と比較しても約2倍となっており、依然として高い水準にある。なお、交通死亡事故の発生件数について、原付以上運転者（第一当事者）の法令違反別にみると、「漫然運転」、「脇見運転」、「運転操作不適」、「安全不確認」の順に多く、全体で約53%を占めている。

(2) 林道における交通事故の発生状況について（「別紙1」参照）

林道における交通事故の発生状況は、第1表のとおりである。

平成30年度の林道交通事故の発生件数は66件で、前年度より13件（16%）減少した。内訳としては、国有林林道は2件（17%）減少し、民有林林道も11件（16%）減少した。

死傷者数は、全体では19人で、前年度より12人（39%）が減少した。うち、死者数は前年度から8人（62%）、負傷者数は4人（22%）がそれぞれ減少した。内訳としては、国有林林道の死傷者数は1人（100%）の減であったが、民有林林道の死傷者数は11人（37%）減少した。

死者数については、国有林林道では2年連続して発生しておらず、8人すべてが民有林林道で減少した。ただし、死傷者数に対する死者数の割合は、前年度から減少し26%となったが、これは一般公道上の0.7%（平成30年）と比較しても37倍と、林道上の事故は危険度が高いことを示している。

林道における交通事故の原因としては、「ハンドル操作の誤り」、「スピードの出し過ぎ」及び「前・後方不確認」が全体の3割強を占める実態にある

第1表 林道における交通事故の発生状況

年度	区 分	事故発生 件数 (件)	死傷者数 (人)		
			死者	負傷者	計
平成29	民有林林道	67	13	17	30
	国有林林道	12	0	1	1
	計	79	13	18	31
平成30	民有林林道	56	5	14	19
	国有林林道	10	0	0	0
	計	66	5	14	19
前年度比	増減 (△)	△13	△8	△4	△12

第2表 林道における交通事故原因と割合

事故原因	区 分	H29年度		H30年度	
		件数	割合	件数	割合
		(件)	(%)	(件)	(%)
スピードの出し過ぎ		5	6	5	8
ハンドル操作の誤り		20	25	12	18
ブレーキ操作の誤り		2	3	0	0
前・後方不確認		8	10	4	6
わき見運転		1	1	3	5
気象関連 (風雨等)		4	5	1	1
落石		10	13	14	21
路肩決壊		2	3	3	5
その他		27	34	24	36
合 計		79	100	66	100

(第2表)。なお、死亡事故の態様については大半が路外逸脱による転落事故である。

林道の利用目的別の事故件数について見ると、林業関係の目的で通行する者については、前年度から件数は6件増の12件と倍増し、全事故件数に占める割合も前年度の8%から18%と10ポイント増加した。一方、観光・レクリエーションの目的で通行する者の事故件数は9件となり、前年度(17件)のみならず前々年度(10件)からも減少し、その全体に占める割合も前年度の22%から14%に下向した(第3表)。

また、林業関係以外の一般の通行（観光・レクリエーション目的及び生活道路としての通行）による事故件数は、全体の82%を占め、前年度から10ポイント下がったものの依然として高い割合となっている（第3表）。

一方、林道の設置または管理に瑕疵があったとして、林道管理者が損害賠償を求められた事故は、民有林林道で25件、国有林林道で9件、合計34件発生し、前年度から全体で2件（6%）減少した。しかしながら、事故発生全件数に占める当該事故件数の割合は、前年度の46%から6ポイント上昇し52%となり、平成以降は平成23年度（61%）に次いで2番目に高い水準となっている（第4表）。

なお、管理責任を問われる事故の発生割合は、平成20年度からおよそ3~5割と高い水準で推移していることから、今後ともその動向を十分に注視していくとともに、林道施設の点検・診断、補修等を適切に実施していく必要がある。

第3表 林道利用目的別事故発生件数と割合

区 分	平成29年度	平成30年度
林業	6 件 (8%)	12 件 (18%)
観光・レク	17 〃 (22〃)	9 〃 (14〃)
その他	56 〃 (70〃)	45 〃 (68〃)
計	79 〃 (100〃)	66 〃 (100〃)

第4表 管理瑕疵を問われた事故件数及びその割合

民・国別	区 分	平成29年度	平成30年度
民有林林道	民有林事故件数 (A)	67件	56件
	管理瑕疵事故件数 (B)	29〃	25〃
	割合 (B/A)	43%	45%
国有林林道	国有林事故件数 (C)	12件	10件
	管理瑕疵事故件数 (D)	7〃	9〃
	割合 (D/C)	58%	90%
計	総事故件数 (E = A + C)	79件	66件
	管理瑕疵事故件数 (F = B + D)	36〃	34〃
	割合 (F/E)	46%	52%

2 令和元年度の事業実行について

令和元年度の事業実行については、当年度の事業計画及び収支予算に基づき、最近の林道利用の実態、交通事故の発生状況等を踏まえつつ、林道交通安全に関する指導啓発活動、林道交通安全管理業務及び林道事故被災者補償業務を中心として、林道における交通安全確保に資する活動を積極的に展開した。

国民と森林との関わりがますます深まる中で、安全、円滑かつ快適な林道交通環境と適正な通行管理が強く要請されている昨今、当協会の果たすべき役割は大きく、今後とも林道管理者と緊密な連携を図りつつ、林道における交通事故の未然防止により一層万全を期す必要がある。

(1) 林道交通安全事業

ア 林道交通安全指導啓発活動について（「別紙2」参照）

林道管理者及び地域の市町村、交通関係諸団体等との緊密な連携の下、林道通行者に対する安全指導及び安全思想の啓発普及を図り、交通事故の未然防止に努めた。活動の主な媒体は次のとおりである。

- ① 林道安全協会報の発行 (延べ 15,600部)
- ② 林道交通安全チラシの配布 (13,500枚)
- ③ 林道交通安全幟(のぼり)の掲揚 (531本)
- ④ H P「林道安全の広場」による普及啓発、情報提供等

これらの活動と並行して、宣伝カーによる交通安全の呼びかけや、林道交通安全推進のための会議等の開催、各種研修会への講師派遣などにより、指導啓発活動を効果的に実施した。

特に、林道昼間ライト点灯運動については、交通安全の呼びかけ時等に、マグネットステッカー『昼間ライト点灯中』の車両貼り付け、ポケットティッシュ『林道では昼間もライトの点灯を』の配布等により引き続き積極的に推進した。

イ 林道交通安全管理事業について（「別紙2」参照）

林道管理者（各森林管理局長（森林管理署長等））と林道等交通安全管理業務の実施に関する契約を締結し、以下の業務を実施した。

なお、本業務を受注した林道については、管理瑕疵責任を負わなければならない交通事故が発生した場合に備え、林道賠償責任保険に加入して被災者補償に万全を期した。

- ① 林道交通安全に関する実態調査
- ② 林道交通の安全指導及び安全思想の啓発普及
- ③ 林道安全標識の設置
- ④ 地域の林道利用関係者、交通関係諸団体等の参画による林道交通安全協議会、講習会（森林分野CPD認定）等の開催

- ⑤ 林道交通事故の調査分析
- ⑥ 林道施設の点検調査（林道施設等の点検・診断、交通安全施設・安全標識等の現況把握等）
- ⑦ 林道交通事故の被災者補償

(2) 林道標識類等の製作・供給等

森林レクリエーション利用等による一般の通行者の利用が急増している林道交通の実態に即し、通行者への的確な交通情報の提供に必要な林道交通安全標識等の林道標識類の製作・供給や図書類の販売等を行った。

3 令和元年度代議員選挙の実施について

当協会の代議員は定款に基づき4年ごとの選挙により選出するとされていることから（前回は平成27年10月実施）、令和元年6月下旬会員にお知らせした後、9月上旬選挙告示を行い、代議員立候補者の受付を経て、10月、代議員50名が選出された。

4 会議及び主な活動等

(1) 会議等

年月日	会議内容等	開催場所等
R 1. 4. 22	監事会（平成30年度決算監査）	永田町ビル
5. 7	令和元年度第1回理事会	書面決議
5. 27	令和元年度定時総会	メルパルク東京
5. 27	令和元年度第2回、第3回理事会	メルパルク東京
5. 27	令和元年度支所長等会議	メルパルク東京
10. 1	令和元年度代議員選挙実施	
R 2. 2. 20	令和元年度第4回理事会	メルパルク東京
3. 24	令和元年度林道安全専門委員会	永田町ビル

(2) 主な活動

年月日	主催・参加行事等	開催場所等
R 1. 5. 11	第29回森と花の祭典「みどりの感謝祭」	都内
6. 5	(一社)全国森林レクリエーション協会 第35回通常総会	〃
6. 6	林道研究会第56回通常総会	〃
6. 7	日本林業技士会令和元年度第38回通常総会	〃
6. 20	令和元年6月期林業団体懇談会	〃
6. 26	(公社)森林・自然環境技術教育研究センター 令和元年度通常総会	〃
6. 28	(一社)日本森林技術協会第74回定時総会	〃
7. 17	四国局高知地区林道交通安全連絡協議会	高知市
9. 20	令和元年9月期林業団体懇談会	都内
10. 8~9	第55回林道研究発表会	〃
10. 16	第60回林政記者クラブ賞（グリーン賞）贈呈式	〃
11. 27	2019 治山・林道のつどい	〃
11. 27	令和元年度日本林道協会通常総会	〃
R 2. 1. 6	令和2年林業関係団体新年賀詞交換会	都内
1. 23	令和2年1月期林業団体懇談会	〃
1. 28	北海道局札幌地区林道連絡協議会（森林技術者講習会）	札幌市

1. 30	北海道局旭川地区林道連絡協議会（森林技術者講習会）	旭川市
2. 4	北海道局北見地区林道連絡協議会（森林技術者講習会）	北見市
2. 5	北海道局帯広地区林道連絡協議会（森林技術者講習会）	十勝郡浦幌町
2. 10	（一社）前橋林業土木協会令和2年度定時総会	前橋市
2. 19	（一社）日本林業土木連合協会令和2年度定時総会関連行事	都内
2. 21	（一社）日本林業協会第7回定時総会	〃

〔参考〕 会員数の動向

令和元年度会員数（令和元年度末時点）は、普通会员1,765名、賛助会員173名、合計1,938名であり、前年度に比べて43名の減である。

これは、普通会员は新規加入3名、脱退40名で37名の減、賛助会員は新規加入0名、脱退6名で計6名の減によるものである。

会員の減少については、長引く林業・木材産業の低迷による業種転換や廃業、また市町村の財政事情の悪化等を反映したものと考えられるが、多様化する林道の利用実態等を踏まえて、今後ともより一層会員の加入促進を図る必要がある。

令和元年度会員数

年 度	平成30年度 (H31.3.31時点)			令和元年度 (R2.3.31時点)			増 減					
	普通 会員	賛助 会員	計	普通 会員	賛助 会員	計	普通 会員		賛助 会員		計	
							増	減	増	減	増	減
会員数	1,802	179	1,981	1,765	173	1,938	3	40	0	6	3	46